

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/1階)

事業所番号	2771602139		
法人名	有限会社 関西レヂデンス		
事業所名	ヴィラコティ岸部		
所在地	大阪府吹田岸部中4丁目12-2-100		
自己評価作成日	令和3年4月13日	評価結果市町村受理日	令和3年10月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和3年9月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設18年になります。前回の調査時にも書かせていただきましたが、地域に根差した施設です。吹田市同業者や介護保険事業者とも交流を持ち連携を図っています。職員は開設時より継続している職員をはじめ新人もしっかり自分の考えで動くことが出来ます。職員がいつも優しい気持ちで仕事出来るよう職場ではメンタルを重視した研修や話し合いの場を設けています。そして風通しの良い環境を作り地域の方や家族様が気軽に訪れてくれるよう努力しています。入居者様がその人であり続ける事が出来るように支援し、その方の死を自然な事と踏まえ深いかかわりを持ち見送ることが出来る職員の揃ったグループホームです。残念ながらコロナ禍により今迄のような活動はできていませんが、そんな中でもできる事を形を変えてではありますが努力しているところです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、200年前からの大地主である法人代表が地域への貢献を志し、市の助言を得て当時グループホームが少なかったことから敷地の一部を活用し開設した。瀟洒な木造2階建ての南側と東側に大きい窓で明るい居室を配置し、ダイニングとリビングが分けられ、リビングから外に続くデッキテラス、美容室や和室の配置など特徴ある設計で、利用者が笑顔でゆったりと暮らせる我が家の様な快適な住環境が用意されている。開設以来の職員が多数おり、管理者は若い職員を含め風通しの良い職場を作りあげ、全職員で献身的に利用者のケアに当たっている。毎年のクリスマス・イルミネーションもすっかり近隣住民に定着し、地域の風物になっている。コロナ禍が収束すれば、利用者が以前のように地域や事業所の催しへの参加や、数多くのボランティア受入れ等を楽しみに待っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度事業計画に理念を掲げ地域の方に推進会議を利用して、また家族には送付している。職員は毎日理念を唱和し周知した上で外部との交流を深める支援をし日々の実践を地域住民の協力を得ながら取り組んでいる。	「和・楽・幸・志」の分かり易い運営理念は、開設当時に職員が作り上げたもので、朝夕の申し送り時での唱和、年度事業計画への掲載や各イベント時の挨拶等において、職員はもとより家族や地域に対しても周知を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者様も自治会員になり、夏祭り、敬老会、避難訓練、バスツアーに参加。公民館や地域の認知症カフェの利用している。ボランティアの受け入れをし地域の交流を図っている。コロナ禍により現在は自粛している。	コロナ禍以前は、利用者個々人が自治会の会員として、公民館での各種催しやバス旅行等に参加し地域との交流を深めていた。また、百人一首・三味線やコーラス等のボランティアを積極的に受け入れ、利用者の日常の暮らしの中に地域との繋がりを取り入れていた。現在は、駅近くの緑の遊歩道を散歩する程度で、交流はコロナ禍でほぼ中断している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の老人会や婦人会の勉強会のお手伝いをして認知症の理解を深めている。また認知症サポーター養成講座の手伝いもさせてもらっている。コロナ禍により去年は活動できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会代表、市の職員(包括)に参加願いたいホームの活動を理解して頂きサービスの向上に努めている。会議は2カ月に一度行事と合わせて行い委員様にボランティアとして協力頂き内面を見て頂いている。会議録は家族様に送付し推進会議のご理解をいただいている。コロナ禍により去年は、報告書の送付で会議とさせていただいた。	会議の開催は、市からは、緊急事態宣言中は事業所が作成の報告書を市へ送付する事で会議とするとの回答があり、事業所はそれに従っている。報告書は、市窓口の他、従来の出席者や家族にも送付している。	市からのお墨付きではあるが、運営推進会議の趣旨による地域の意見の交換を目的に、従来の出席者の意見や評価等を報告書に追記し議事録としてまとめ、関係者に配付するのを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎回の会議で、担当者に必ず意見やお知らせをお願いしている。また会議以外の場でも交流を深めサービスの向上に努めている。吹田市介護フェア、認サポ、介護保険認定審査会の務め等)吹田市介護相談員の受け入れもある。がコロナ禍により去年はオンラインのみとなった。	市のくらしの支援課や福祉指導監査室等と必要に応じ報告や相談を行っている。運営推進会議での地域包括センター(市職員)や介護保険事業者連絡会には市職員が参加し、市からの連絡や質問など相互交流が出来ている。介護相談員の受け入れも事業所にとり有益であるが、コロナ禍の現在中断している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は行っていない。身体拘束廃止に関する指針をもとに、毎月の会議、推進会議の議題とし研修の参加、勉強会の実施をしている。指針の作成後拘束はないが、ただし安全面の配慮で階段の踊り場やリビング前のドアは家族の同意を得て施錠しているが入居者様の出入りに規制はしていない。サムターン式にし縛りの軽いものに変更した。	「身体拘束等の適正化の為の指針」を整備し、適正化委員会や職員研修を規定回数以上に実施し記録を保存している。利用者の安全のため一部を施錠しているが、消防署の指摘もあり、いざという時の避難が容易となるようサムターン式の鍵に変更した。現在、身体拘束はないが、1名のみ転倒防止に備え、家族の同意を得てセンサーマットを使用している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	必要な研修に参加。施設内研修を定期的に行い自己チェックを行っている。(コロナ禍により昨年はオンライン、施設内研修のみ)		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会に参加している。入居者に補佐人、後見人等についているケースがあるので都度支援について話し合っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時じっくり時間を頂き認印をもらっている。後日疑問点を伺うように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者、家族の一言ひとことを聞き漏らさず不満はないか日々の会話の中で拾い上げている。苦情担当が誰なのかを明確にし運営の反映に努めている。苦情内容は会議に掛け対応解決している。	家族の意見や要望は、運営推進会議、面会時(現在は玄関ホールでの15分間iPadでのオンライン面会)、電話やメールにて聞いている。利用者や家族の意見、要望や苦情は事業所内で共有し迅速な解決に努めるほか、日常の運営にも活かしている。家族の意見等を引き出すツールとして、事業所だより「ヴィロコティ岸部」やホームページのアルバムがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の提案、意見は管理者が仲立ちし代表に報告と相談をしている。例えば職員とのコミュニケーションを取れる工夫として積極的に現場に入るようにしたり親睦会の席を設けている。(コロナ禍により親睦会は出来ていない。その分個人の要望を聞き取るようにしている)	管理者は日常から介護の現場に入り、職員との良好なコミュニケーションに努めている。職員の年間目標の進捗や結果振り返りなど個人面談を行う機会も設けている。また、会議等で職員の自己チェック表による申告に同僚からアドバイスが行われるなど風通し良い職場環境を目指している。職員の意見を反映したものは、看取りに関する案件などがある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の不服に対し面談をし不満を聞いている。給料水準や、その他の手当など検討してくれている。(正月や、G・W、職員不足による過剰勤務に対する手当等)		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の参加に代表は協力的である。職員により参加研修を選んでいく。コロナ禍により施設内研修のみになっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員が同業者と交流する事に協力的である。地域のG・H部会に席を置きネットワーク作りをしサービスの向上の取り組みをしている。親睦会やプロジェクトの参加もしている。(コロナ禍により昨年は中止となった)		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に至るまで面談を行い話し合う機会を設け本人のニーズの把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談時も本人をはじめ家族の話を聴き家族のケアも考えている。相談しやすい対応を心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず家族がどうしたいのか、何に心労を感じているのかを聞き出し本人にとって最適な取り組みを考えるようにしている。現状のケアマネの聞き取りも行う。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	尊厳を守り、本人の出来る事を活かした支援をしている。職員は馴染みの関係を持ち安心して暮らせるよう配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が訪問しやすいように敷居を低くし、馴染みの関係を築き、本人について話し合いをしやすい環境作りをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人のこれまでの馴染みの環境、物、人を大切に働きかけている。又地域に出向き新たに馴染みの関係を作る支援をしている。(コロナ禍により昨年は自粛)	コロナ禍以前は、利用者の家族や地縁の人が訪れ一緒に外出する機会もあった。また、公民館での習字や絵手紙等の活動で新たな馴染みの関係ができたが、現在は中断している。その中でも散歩と買物を兼ねた和菓子屋での会話も、新たな馴染みの人や場となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格や生活パターンを観察、把握し気の合わない入居者同士を離すのではなく職員も関りながら孤立しないよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	年賀状にてその後の家族様、ご本人の状況をお聞きしている。ホームで看取った方については1周忌にお花を送らせてもらっており、家族様は訪問をして下さる。又他の入居者様をご紹介して頂くケースもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から本人とコミュニケーションを持ち会話の中から聞き取る。それが難しい場合は入居前のケアマネ、相談員等、または家族から情報収集し本人の意向を汲み取る。	入居申し込み時点で管理者や計画作成担当が本人や家族と面談し、本人の思いや意向の把握、家族から生活歴の聴取や現状のケアマネジャからの情報も加味して、暫定の介護計画書を作成のうえ利用者として受け入れている。入居後は居室担当が中心となり、より深く利用者に寄り添い思いや意向を汲み取り、記録することで職員との共有を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族やホームドクター、ケアマネ等から診療情報、ケアプラン、アセスメント等の情報提供を受けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフ間で個人記録や医療記録等を共有する事で現状把握に努めている。朝、夕の申し送り時にも再確認と申し送り表を作成しいつでも確認できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所時に本人、家族、かかりつけ医等の意見を聞きアセスメント作成し、職員を中心に本人、家族、必要な関係者(医師、リハビリ師等)と連携しながら作成している。	暫定の介護計画書に、居室担当ほか職員、管理者、家族、医療関係やリハビリ担当の意見を反映させ、計画作成担当が介護計画書を作成し家族の同意を取り付けている。モニタリングやサービス担当者会議を繰り返し、3ヶ月毎に計画書の見直しを行うほか、必要な場合には随時見直しを行い、利用者一人ひとりが適切な介護を受けられるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を、その日出勤の職員が必ず個人記録に記入し、情報を共有している。又職員によるモニタリング表や評価表を担当者会議で検討し作成している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍の影響により本年度は外出支援や家族との面会も自由にできない中、オンライン面会を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により例年なら行われていた行事やボランティアによるレクは行われていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全員があいぜん診療所の月2回の定期訪問を受け、緊急時24時間対応して頂いている。心療内科はおおにしクリニックにより月1回の訪問診療。歯科は口腔ケアをかねて大原歯科の訪問診療を受けている。その他のかかりつけ医は本人、家族の希望を尊重して決めている。	かかりつけ医は、本人、家族の希望を聞き、現在は全員が協力医療機関で月2回の訪問診療を受けている。心療内科は家族の同意を得た利用者が月1回の訪問診療を受け、歯科については口腔ケアを兼ねて毎週訪問診療がある。皮膚科を受診する利用者があるが、初回は家族・職員が付き添い、継続する場合は職員が同行している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期訪問前には、状態の変化や気づきを記入しそれをFAXし訪問受診している。特変時には、かかりつけ医に連絡し指示を仰ぐ。看護師の毎週複数回の訪問あり。特変時は適切に処置して頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	家族からの情報や病院の相談員や医師と連携を取り現状把握と今後の対応に取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時看取りの意向確認を行っている。状態の急変時には医師、家族との話し合いの場を持ち対応と意向の確認に取り組んでいる。	入居時に、「重度化や終末期における対応方針」を示し、同意書を交わしている。終末期の対応を心配する家族も安心である。これまでに10数名の看取りを行っている。肺炎等緊急事態が発生した場合は家族に連絡し、医師の指示に従い病院に搬送している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に事故、ヒヤリハット件数をまとめ、会議や申し送り時に防止策を話し合い対応方法を検討している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設内の避難訓練と地域避難訓練の参加。防災係が地域研修に参加し定期的には、いろんな場合を想定し行っている。	消防署に連絡した上で、施設独自の避難訓練を年2回実施している。消防署からは3年に1度の立会いがある。夜間想定で当直の2名での避難訓練や、新人へシミュレーションを行うこともある。社協と共にBCP(事業継続計画)を作成し、緊急事態が起きた時の態勢を整えている。地域住民の協力は了解を得ている。備蓄は水・食料がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーや尊厳について配慮している。自己チェックを定期的に行っている。また、ボランティアの方や実習生など、入居者に係る方には事前にプライバシー、尊厳についてお話している。	接遇やプライバシーについての研修は、年間研修計画の中で実施している。また日本グループホーム協会からのオンライン配信による研修も行っている。チェックシートにより自身や同僚の行動についてもチェックし、報告し合って相互に改善しより良い支援に結び付ける努力をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	元気な方にはもちろんの事コミュニケーションを取りづらくなった入居者にたいしても、工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人に合わせた支援をしている。職員はその日に応じた動きをしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望で美容院に外出したり、訪問理美容や、美容療法の利用もして頂いている。毎日お化粧されている入居者もいる。介護度の上った入居者には今までの習慣を次いで行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養バランスの確保。調理済みのチルドパックを温め入居者と盛り付けしている。食事は職員も一緒に取り、食介の方には誤嚥を配慮し会話しながら介助している。管理者と一部職員は検食している。(食中毒に配慮し全員は食べない)後片づけは入居者を中心に行っている。	調理済みのチルドパックを温めて、利用者も一緒になって盛り付けをしている。検食は管理者と一部職員のみだが、他の職員も利用者と同じテーブルについて食事をし、家庭的な雰囲気を作っている。利用者がメニューをホワイトボードに書き入れ、職員がその日の献立について旬の話や行事などの話題を取り上げ、利用者との会話が弾んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランス、水分は摂取しやすいように好みのものを用意している。(ノンアルコール等)又体重の増減の把握に努め対策を練って取り組んでいる。看取りに入られた入居者には食べる楽しみを最後までと考えお好きな物だけ提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日(毎食後)の口腔ケアと、週に一度の訪問歯科のケア。訪問歯科の指導を受けている。月に一度歯科衛生士による研修も受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立に向けた支援しながら本人が恥をかかないで済むように又良眠できるようにリハビリパンツを使用している。職員は排泄パターンを共有しトイレ誘導している。夜間はポータブル使用したり看取りの方の定時見回り時にパット交換をしている。	人格を尊重しプライバシーを守って、利用者各人の排泄予定時間を把握し、さりげなくトイレ誘導を行っている。自立者もいるが、リハビリパンツを利用する利用者もトイレでの排泄を支援している。夜間は各人のトイレ回数をカウントして、適宜にパット交換や誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘は出来るだけ薬を使いたくはないがやむを得ない場合医療機関と連携し対応している。オリゴ糖、乳酸菌飲料、センナ茶等入居者に合わせ使用している。日中の散歩や軽運動の取り組みをしている。(コロナ禍により散歩が出来ない分ホーム内で歩行、体操を行っている。)		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴される方もおられる。少なくとも3日に一度は入浴できるよう支援している。拒否のある方には安心して入浴できるように無理強いせず環境を整えて対応。シャンプー台の使用、清拭で清潔を保持している。	入浴回数や時間は利用者の希望に沿うようにしているが、少なくとも3日に1度は入浴できるよう支援している。入浴剤や芳香剤を使ったり、浴室の温度やお湯の温度など、希望に合わせてこまめに調節している。どうしても拒否の場合は清拭、足浴にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間、起床時間は定めていない。個人のペースで生活する事を重視しているが、規則正しく生活できるよう配慮し声かけを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医訪問後、薬剤師と職員が立ち会い申し送りし薬の把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	花の水やり、食器洗い、洗濯物たたみ、新聞の購読、習い事、コーヒーやビールの提供。散歩の習慣等		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の希望に出来るだけお答えしたいと思っている。ホーム周辺、遊歩道の散歩や地域の店舗への買い物、お茶を飲みに出かけ地域の交流も兼ね外出している。季節の花見、(桜、パラ園)は地域の協力で出掛けることが出来ている。又、入居者の希望でコンサートにお連れしている。(残念ながら去年はコロナ禍により自粛した。)	コロナ禍の現在は、利用者が希望する季節の外出や店舗への買い物は自粛しているが、事業所周围の散歩や人通りの少ない遊歩道を散策するなど、外気に触れる工夫をしている。また事業所の広いデッキテラスでコーヒーを飲んだり、夏はかき氷など喫茶を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が金銭を持つことに責任は負っていないが、所持している方はおられる。その他預り金を設け管理させていただき自由に使える。又 買い物に出かけたときは立替金で好きな物を購入してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	思いを汲み取り支援している。電話は職員見守りの下して頂き、個人で携帯電話の使用もある。年賀状を書く支援はしている。オンラインの面会も実施している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	大きな窓で光を取り入れ居間には季節の装飾をしている。トイレの数は多く設け清潔に努めている。外気に触れて頂くためにバルコニー出入りは自由にでき開放的にしている。	居間は季節を感じるできるよう工夫をしている。現在はタペストリーにモミジをあしらったり、色づいた葉っぱをつるしている。工夫ができる利用者には花を作ってもらって居間に飾り付けている。玄関先には花壇を設け、利用者が水やりをして成長を楽しみにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	要所要所に椅子を置き休める場所を作っている。間仕切りはリスクもあるので椅子の向きを工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具を置き写真や作品を飾り本人のプライバシーに配慮した空間にしている。又帰宅願望の強い方にはあえて馴染みの物はおかずに仮住まいであるように設定し不安を取り除いている。	居室は、事業所からはエアコン、介護ベッドを用意し、利用者は使い慣れた衣装整理タンスなどを持ち込んでいる。自身で作った作品(刺繍や折り紙など)を飾ったり、お仏壇を置いている利用者もあり、夫々が落ち着いた生活ができるよう支援している。ショートステイを経験し、帰宅願望がある利用者には家族と話し合い、敢えて馴染みの物は置かない工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来るだけ複雑化せず、乱雑にはなるが当たり前であろう場所に収納し入居者にも出し入れできるようにしている。		